

心理・教育相談センター 利用時のキャッシュレス 決済の導入について



2025年12月からキャッシュレス決済が可能になります

心理・教育相談センターの相談料支払いの際に、キャッシュレス決済がご利用いただけるようになります。2025年12月25日までは従来通りの現金での支払いが可能です。2026年1月からすべてキャッシュレス決済への全面移行を予定しています。

クレジットカード



電子マネー



コード決済



※一括払いのみ ※交通系電子マネーのうち、PiTaPaはご利用いただけません

今後の予定

2025年12月	キャッシュレス決済の開始
2025年12月25日	現金による支払いの終了
2026年1月7日	キャッシュレス決済への全面移行